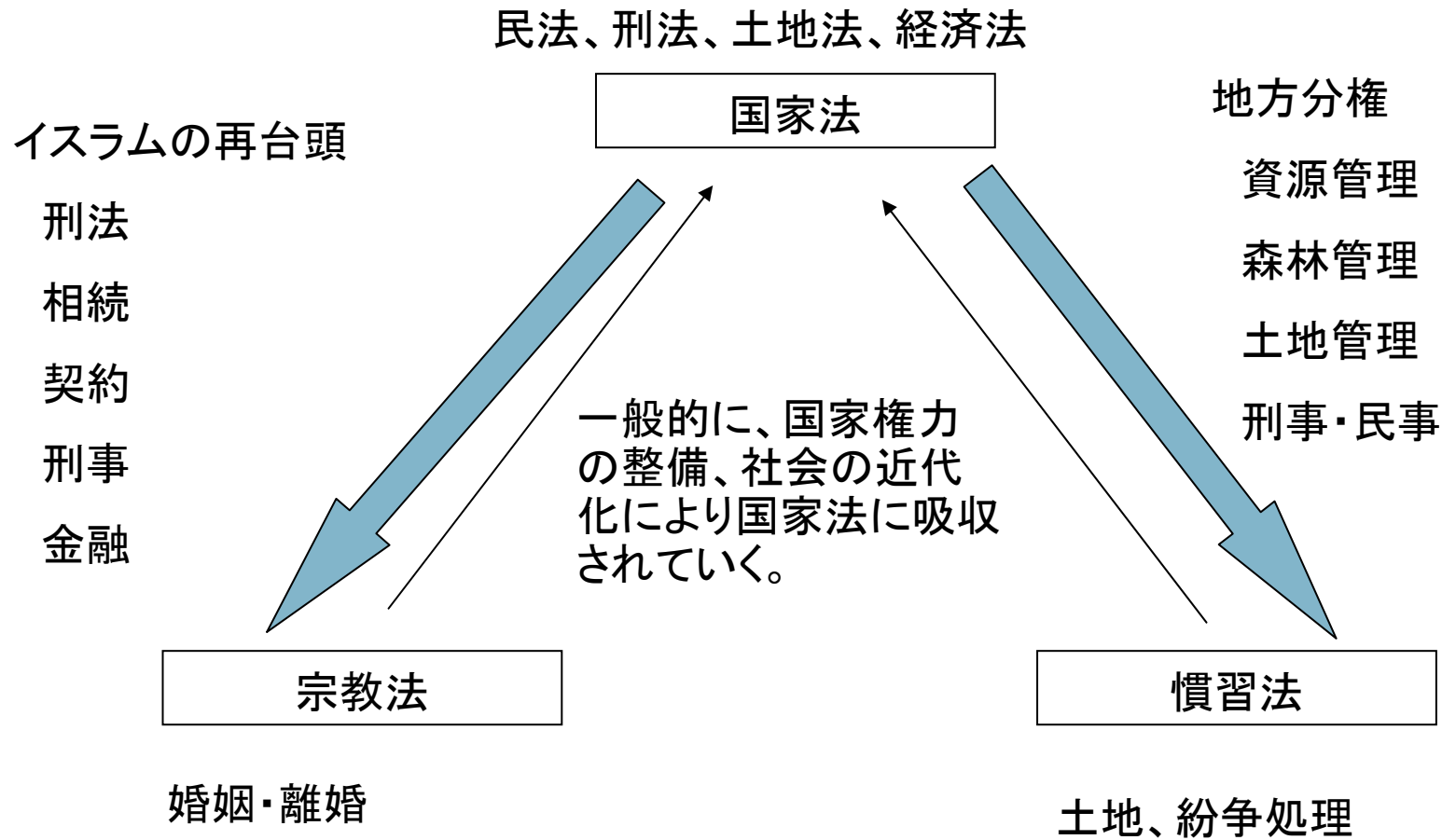


インドネシアの法律事情

2011年3月8日

於：自衛隊・中央即応集団司令部
名古屋大学大学院・国際開発研究科
島田 弦

インドネシア法の構造



地理的な広がり

- ◆ 約17500の島々からなる群島国家
- ◆ 東西約5100キロメートル
- ◆ 南北約1900キロメートル
- ◆ 熱帯～サバンナ気候
- ◆ 火山・離島
- ◆ 複雑なプレート運動



災害(津波、アチエ州、2004年)



災害（地震による地滑り、西スマトラ州、2009年）



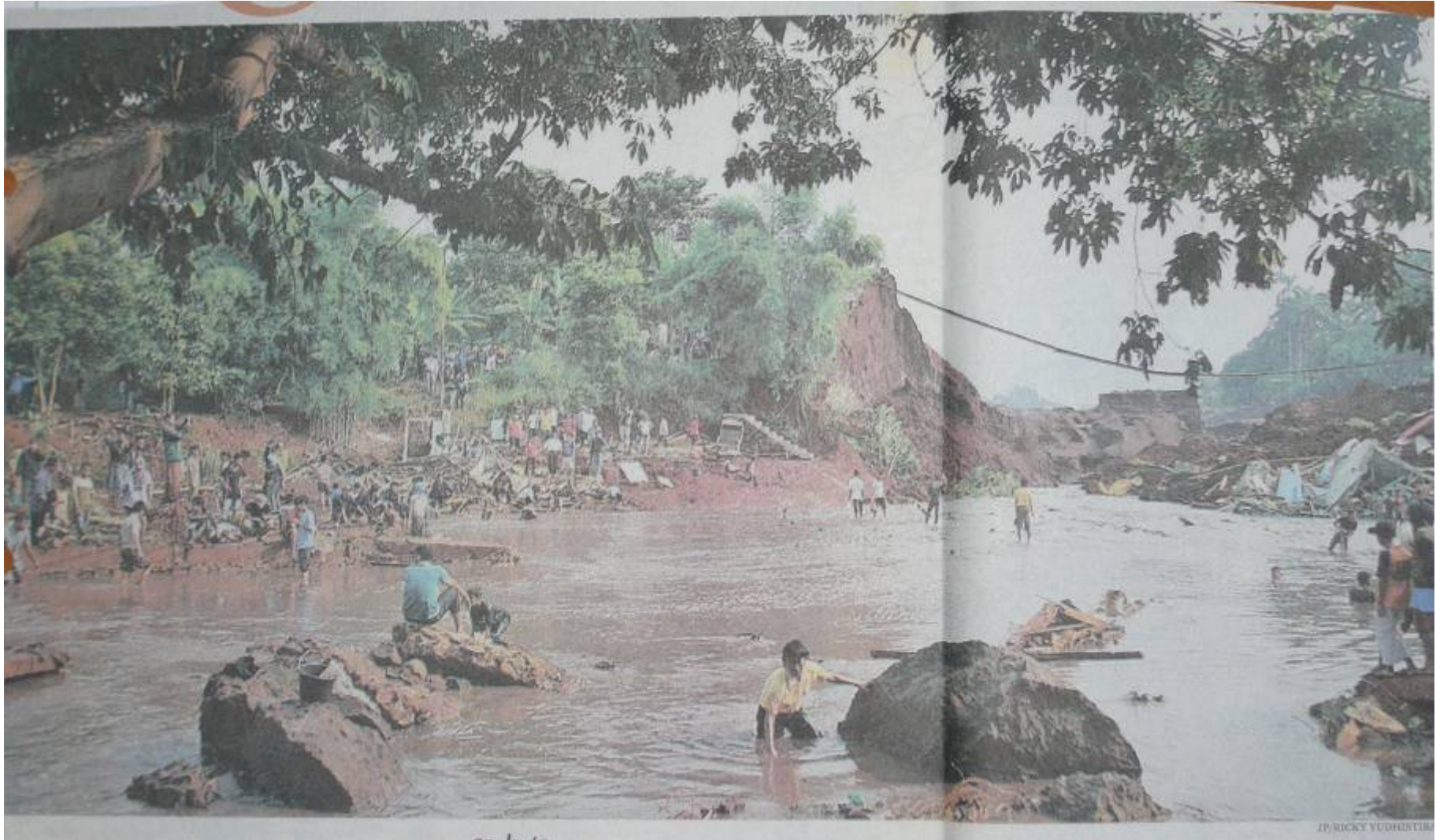
災害（地震による地滑り、西スマトラ州、2009年）



災害（地震による倒壊、西スマトラ州、2009年）



災害(豪雨によるダム決壊、ジャカルタ、2008年)



Dr. RICKY YUDHISTIRA

多様な民族・宗教

- ◆ 人口：2億8000万人
- ◆ 民族：マレー系諸族
- ◆ 言語：公用語であるインドネシア語と多くの地方語
- ◆ 宗教：イスラム教88.6%、キリスト教8.9%（プロテスタント5.8%、カトリック3.1%）、ヒンドゥー教1.7%、仏教0.6%、儒教0.1%、その他0.1%

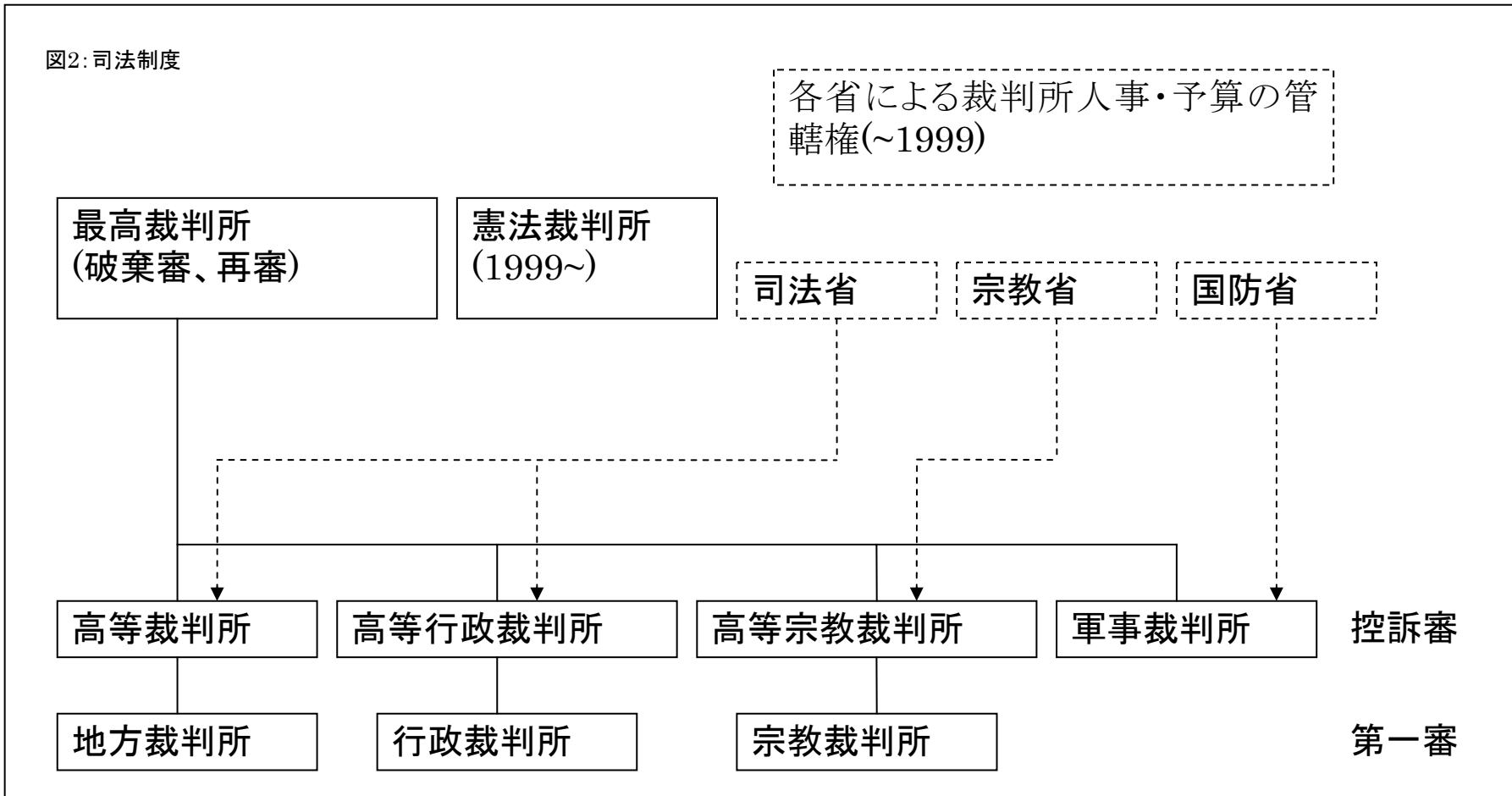
経済

- ◆ GDP: 9160億ドル(一人あたり3900ドル)
 - 日本: 4兆3500億ドル(一人あたり34200ドル)
- ◆ ジニ係数: 39.4
 - 日本: 24.9
- ◆ 支出の格差(最貧困層10%と最富裕層10%の支出格差): 3%対32.3%
 - 日本: 4.8%対21.7%

(source: UNDP Human Development Report 2009)

インドネシアの司法制度

図2: 司法制度



その他の特別裁判所: 商事、児童、人権、汚職犯罪、租税、漁業、パプア州慣習法、アチ州イスラム法

インドネシアの法曹

裁判官

検察官

弁護士

2003年弁護士法→統一弁護士会が統一試験を行う。

弁護士会

インドネシア弁護士会
→8弁護士会→インドネシア統一弁護士会→分裂

法廷弁護士、法律コンサルタント、イスラム法弁護士を含む

公証人

2004年公証人法

公正証書およびその他法律の定める業務(署名および日付の証明、信書の保存、謄本の作成、謄本の証明、公正証書作成にかかる法律サービス、土地証書作成)

資格→法学士および公証人業務に関する修士課程を修了。12ヶ月以上の研修・実務補助経験

男女関係に関する事例

- ◆ 被告人：女Sと男H（南スラヴェシ州）
- ◆ 事実：合意の上で何度か性交渉をもち、Sは妊娠するに至った。SはHに結婚を求めたが、Hは拒否し中絶するように促した。結局Sは出産した。
- ◆ 罪状：姦通（刑法284条は男女のいずれかが既婚の場合に適用されるが、本件は慣習法に基づき未婚の男女に適用された）。
- ◆ 下級審判決（1985年）：女Sは懲役6月執行猶予1年、男Hは懲役6年（上告）。
- ◆ 最高裁判決（1988年）：伝聞証言を証拠採用せずHを無罪。

宗教法拡大の例(1)

- ◆ アチェ州のアルコール規制(2003年12号条令)
 - 酩酊性飲料の消費、生産、提供、販売、納入、流通、運搬、保管、贈与、宣伝の禁止。
 - 消費以外については、外国企業にも適用される。
 - 当局はホテル等に許可を出してはいけない。
 - 市民の通報義務
 - 監視・指導のための特別組織Wilayatul Hisbah（通常、宗教警察と呼称される）。
 - 違反：飲用→むち打ち40回以下。販売など→3ヶ月以上1年以下の懲役、または2500万－7500万ルピア。

宗教法拡大の例(2)

- ◆ 男女関係の規制(アチェ州条令2003年14号)
- ◆ 近親者または配偶関係にない、成年以上の異性が閉所にいる行為(khalwat/ mesum)の処罰
- ◆ 目的: 姦通行為の蓋然性が生じる行為・状況の防止
- ◆ 刑罰: 3-9回のむち打ち、または250万-1000万ルピアの罰金

インドネシア国軍(TNI)



国軍地方組織

KODAM (KOMANDO DAERAH MILITER)	州レベル(司令官:中将クラス)
KOREM (KOMANDO RESORT MILITER)	県・市レベル(司令官:大佐クラス)
KODIM (KOMANDO DISTRIK MILITER)	郡レベル(司令官:中尉クラス)
KORAMIL (KOMANDO RAYON MILITER)	町レベル
BABINSA (BINTARA PEMBINA DESA)	村落指導下士官

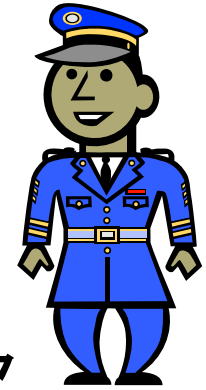
※警察の地方組織は、県レベルまで。







インドネシア警察



- ◆ 軍隊としての行動様式→事件発生時の柔軟性の欠如
- ◆ 警察庁「インドネシア国家警察改革支援プログラム」(H13～)
 - 組織文化と職員の意識変化、警察制度改革
 - 幹部職員本邦研修(年1回):交番勤務など
 - 市民警察活動促進:通信指令と犯罪鑑識を中心(モデル警察署)→通報への迅速な対応・交番設置





インドネシアでのトラブル(1)



◆ 《地方社会・政府からの事業活動への妨害》

- 廃材売却やレンタカー利用に関し地場企業に依頼しているが、他業者に切り替えようとすると、暴力団まがいの脅迫をかけてくるため、業者間の競争をさせられない。地元有力者がバックにありかつ地元警察もからんでいる。全く法治国家の態をなしていない。
- 現場従業員の採用は近隣地域(村)からの採用が必須となっている為、こちらが望むレベルの人間の採用が制限される。他地域から採用したことが分かると、近隣の人間が抗議に会社に押しかけるなど小規模な騒ぎになる。また、採用しても3ヶ月間の試用期間の理解がなく、試用期間内での採用取り消しは近隣地域の大きな反発をかい、人事担当者への脅迫行為などもある。上記の近隣からの雇用の問題に対し、種々記念日における近隣の村への付け届けや寄付を増やしているが、具体的効果にはいたっていない。
- 根本的な改善課題は、①中央が発令する各種法制度の透明性と実行面での確実性を高めること、②地方分権・自治に関する各種制度や中央・地方間の役割分担を、拡大裁量や不透明性が生じないものへと改善すること、③地方での各種制度執行面での行政能力向上。

インドネシアでのトラブル (2)



◆ 地方社会との関係維持

- イスラム教徒が多い当国では、「友好・親善はお金では買えない」ことを日本企業や公的機関などに認識して頂きたい。当国は外国からの援助はイスラム教での「慈善の延長」にあると意識しているが、日本は経済支援活動の一部と割り切っており、両者間に意識の差が大きい。つまり日本は「物質主義」を前提とした「貸し」の意識が深く、他方、「豊かな者からの慈善を受けるのは借りではない」とする当国側と意識の差がある。
- 経営面は現地人がコントロールしているため、問題が表面化することは特になし。年初から経営は全面的に現地人(社長、専務ともに日本留学経験があり、本社サイドも理解)に移管し、日本人は品質管理・マーケティングなどを担っている。このため、保税地区(KB)扱いとなっているが税関面では特に問題無く、所要時間も特段問題ない(日本向け納期にも問題生じたことない)。
 - JETRO「インドネシア地方における進出日系企業が抱えるビジネス障害」(2003)より。

日本人会の活動(1)



- ◆ インドネシア国内の日本人会
 - 幼小中日本人学校(現在は3校、メダンには1998年に閉校)の運営母体。
- ◆ ジャカルタ:ジャカルタ・ジャパン・クラブ (JJC):
<http://www.jjc.or.id/>
- ◆ バンドン:バンドン・ジャパン・クラブ(会員約150人、日本人学校を運営): <http://bandung40142.web.fc2.com/>
- ◆ スラバヤ:東ジャワ日本人クラブ(スラバヤ日本人学校を運営。10年1月時点で、児童生徒数は60名)
- ◆ バリ:バリ日本人会(バリ補習授業校を運営。法人:50社156名、個人336名): <http://www.japanclubbali.org/>

雇用・解雇時の注意



◆ 最低賃金

- 州ごとに異なる: 1,216,100 ルピア (パプア州) ~ 570,000 ルピア (中ジャワ州)。ジャカルタは97万ルピア。

◆ 解雇

- 解雇の場合、退職金と勤続功労金、損失補償を支払わなければならない。退職金の最低金額は、勤続1年未満は賃金の1か月分、勤続1年以上2年未満は同2か月分、勤続期間2年以上3年未満は同3か月分。勤続8年以上は9か月分が算出基準の最長期間となる。
- 2003年労働法の厳しい解雇規制・退職金規程
 - 企業からは業績を圧迫し、投資を滞らせるとして改正要求が出ている。
- 厚生労働省『世界の厚生労働2009: 各国にみる労働施策の概要と最近の動向(インドネシア)』より。

日本人会の活動(2)



◆ 安全対策に関わる活動

- JJC個人部会(会員数2,405名)・個人向け緊急情報:
SMS緊急連絡サービス(登録会員に、大使館・総領事館から発信されるテロや大規模な暴動、大きな事件・自己に関わる緊急性の高い情報を配信。
- JJC法人部会(会員数439社)・法人安全対策連絡協議会:毎月第二火曜日、在インドネシア日本国大使館並びに総領事館との間で、邦人安全対策連絡協議会を開催し、在留邦人に関わる治安・安全情報の収集を行っている。
- 本日のデモ情報

日本人会の活動(3)



◆ 例: 本日(3月4日)のデモ情報のご連絡

- ◆ 日頃は、当クラブの事業運営に際し、格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。大使館を通じて警察当局から得た情報によりますと、本日、下記のデモ活動が予定されているとのことでございますので会員の皆さまにご連絡いたします。業務の都合等でデモ予定場所近くに出向かれる方は、デモ隊とのトラブルに巻き込まれないようくれぐれもご注意ください。

1

時間: 07:30
場所: PT. Elok Indobratama Agung事務所
団体: PT. Elok Indobratama Agung職員
規模: 250名前後
目的: 未払い分の給料支払い要求

2

時間: 08:00~
場所: 国営企業担当国務大臣府
団体: Mannga Duaの橋の下住民
規模: 100名前後
目的: 立ち退き延期要求

3

時間: 10:00~
場所: 保健省
団体: インドネシア汚職監視団体
規模: 20名前後
目的: 病院でのサービスの悪さ拒否

- ◆ 時間: 10:00~
場所: 国会議事堂
団体: 中央ハルマヘラ(パプア州)大学生
規模: 50名前後
目的: PT. Weda が使用する土地の補償金要求

5

時間: 13:00~
場所: 汚職撲滅委員会
団体: 汚職反対住民
規模: 不明
目的: 北ゴロンタロ県(北スラウェシ州)における汚職捜査要求

6

時間: 14:00~
場所: 保険局
団体: 大学生団体
規模: 15名前後
目的: 保険局における汚職捜査要求